必見!

電子申請が困難な方　　申請する時間のない方

持続化給付金

電子申請サポート

（※）代行入力は致しません。

持続化給付金の申請は原則電子申請です。

弊社では、
「申請する時間がない」又は「電子申請が困難」という声にお応えし、
申請サポートを行っております。
ご来社・リモート（ビデオ電話）をご希望お聞かせ頂き、必要書類の準備をお願い致します。
※必要書類のご案内も致します、お気軽にお問い合わせください。

＜サポート費用＞

申請サポート　　30,000円（税抜）

但し、関与先様は20,000円（税抜）でサポート致します。

（※）訪問の場合、一律交通費10,000円（税抜）

＜サポートの流れ＞

①お電話・FAX・メールなどでお申込み　（担当者がいる場合は直接担当者へお声掛けください）

②サポート担当より、お電話致します。
- 必要書類の確認
- 事前に入力頂くシートのご説明
- PC、携帯の有無
- 支援日の決定　等

③当日（※）代行入力は致しません。
- 必要書類 持参
- 入力作業のご支援

申請サポートのお申込みは、
FAX・電話・メール

〒410−0022 静岡県沼津市大岡984−1

電話:055−922−9870

FAX: 055−923−9240

mail: financial@tax-iwasaki.com

イワサキ経営　財務コンサルティング事業部

↑お問合せ↑

FAX　０５５−９２３−９２４０	
お名前（必須）	
企業名又は屋号名	
住所	
電話番号（必須）	
メールアドレス	

お持ちの端末に〇してください。
①携帯（スマホ・折りたたみ）②PC（ノート・デスクトップ）
③タブレット端末　　④何も持っていない

＜給付金 対象者＞

１）資本金10億円以上の大企業を除く、中小法人等を対象とし医療法人、
農業法人、NPO法人など、会社以外の法人についても幅広く対象となります。

①資本金の額又は出資の総額（※1）が10億円未満であること。
②資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること。

２）フリーランスを含む個人事業主

３）2019年以前から事業で事業収入を得ており、事業を継続する意思があること。

４）2020年１月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により前年同月比で
事業収入が50％以上減少した月が存在すること。

＜必要書類＞

<table>
<tr><th colspan="2">法人：給付額２００万円</th></tr>
<tr><td>①確定申告書類</td><td>・確定申告書別表一（1枚）
・法人事業概況説明書（2枚）
※少なくとも、確定申告書別表一の控えには収受日付印が押されていること。
※E-Taxを通じて申告を行っている場合、これに相当するものを提出してください。</td></tr>
<tr><td>②対象とする月の
売上台帳等</td><td>対象月の売上台帳等
■ 売上台帳として確認できる書類
給与明細、通帳の写し、レシート、請求書等は認められません。
対象となる【売上月】を記載してください。
対象となる売上月の【売上額】の【合計】を記載してください。
売上額が0円の場合は、
【対象となる売上月】の売上額が【0円】であることを明確に記載してください。</td></tr>
<tr><td>③通帳の写し</td><td>通帳の表面　1・2ページ目</td></tr>
<tr><th colspan="2">個人：給付額１００万円</th></tr>
<tr><td rowspan="2">①確定申告書類
(青色申告)</td><td>・確定申告書第一表（1枚）
・所得税青色申告決算書（2枚）
※収受日付印が押されていること。</td></tr>
<tr><td>確定申告書第一表（1枚）
収受日付印が押されていること。</td></tr>
<tr><td>②対象とする月の
売上台帳等</td><td>対象月の売上台帳等
■ 売上台帳として確認できる書類について
給与明細、通帳の写し、レシート、請求書等は認められません。
対象となる【売上月】を記載してください。
対象となる売上月の【売上額】の【合計】を記載してください。
売上額が0円の場合は、
【対象となる売上月】の売上額が【0円】であることを明確に記載してください。</td></tr>
<tr><td>③通帳の写し</td><td>通帳の表面　1・2ページ目</td></tr>
<tr><td>④本人確認書類の写し</td><td>⑴運転免許証（両面）（返納している場合は、運転経歴証明</td></tr>
</table>

必要書類・申請について、詳しくはお問い合わせください。

電話:055−922−9870